

平成16年7月24日

環境大臣 小池百合子 様

環境省西北北海道地区自然保護事務所 所長 様

十勝自然保護協会 会長 安藤 御史
北海道自然保護連合 代表 寺島 一男
(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

十勝地方のシマフクロウ生息地保全に関する要望書

シマフクロウは、2002年版レッドデータブックにおいて絶滅危惧IA類にランクされ、絶滅の危険性が最も高い種とされています。わたしたちも、この認識に立ち、本種の保護に大きな関心をもっており、大雪山国立公園然別湖周辺においてシマフクロウの生息する森林の伐採中止を求めるなどの活動を行ってきました。

環境省は、1980年代より本種の保護増殖事業に取り組んでおりますが、保護増殖事業が取り組まれている十勝川上流域（新得町内）の生息地において、近年、林道を使用した自動車ラリーがしばしば行われてきました。また、今年9月3～5日には、この十勝川上流域で「世界ラリー選手権」が開催される予定です。

シマフクロウの絶滅を回避するためには、現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは、論を待たないところです。すなわち、絶滅危惧種の国内最高ランクに位置づけられるシマフクロウにとって、「生息域内保全」の方策が絶対必要なことは、わたしたちだけではなく、貴省でも自明のことと思います。

林道における車両の高速走行は、野鳥との衝突事故を起こしやすいことが報告されております。また、ラリー車両の騒音によるシマフクロウへのストレスは非常に大きいものと懸念されます。さらに、昨年9月のラリー開催中には、車両が炎上するという事故まで発生しており、シマフクロウ生息地への影響は計り知れないものと予測します。

そのような林道を利用した自動車ラリーは、今年9月3～5日には、「世界ラリー選手権」というエスカレートした形で、同じ十勝川上流域で開催される予定です。この十勝川上流域における世界ラリー選手権の実施は、貴省が進めているシマフクロウの保護増殖事業を含む絶滅危惧種の保全方策、生物多様性条約に基づいた方策にまったく反するものと判断します。わが国がシマフクロウの絶滅を回避するためには現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは、論を待たないところです。

したがって、わたしたちは、十勝川上流域におけるシマフクロウ生息地域での自動車ラリーの実施は、絶対に避けるべきであると考えます。貴省・貴事務所は、生物多様性条約の誠実な履行を求める立場にありますので、ラリー主催者に対して林道を使用したラリー選手権を自粛するよう指導していただきたく、強く要望する次第です。

平成16年7月 日

環境大臣様
環境省西北海道地区自然保護事務所
所長 鍛冶 . . . 様

十勝自然保護協会 会長 安藤 御史
北海道自然保護連合 代表 寺島 一男
(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙

十勝地方のシマフクロウ生息地保全に関する要望書

シマフクロウは、2002年版レッドデータブックにおいて絶滅危惧ⅠA類にランクされ、絶滅の危険性が最も高い種とされています。わたしたちも、この認識に立ち、本種の保護に大きな関心をもっており、大雪山国立公園然別湖周辺においてシマフクロウの生息する森林の伐採中止を求めるなどの活動を行ってきました。

環境省は、1980年代より本種の保護増殖事業に取り組んでおりますが、保護増殖事業が取り組まれている十勝川上流域（新得町内）の生息地において、近年、林道を使用した自動車ラリーがしばしば行われてきました。また、今年9月3～5日には、この十勝川上流域で「世界ラリー選手権」が開催される予定です。

シマフクロウの絶滅を回避するためには、現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは、論を待たないところです。すなわち、絶滅危惧種の国内最高ランクに位置づけられるシマフクロウにとって、「生息域内保全」の方策が絶対必要なことは、わたしたちだけではなく、貴省でも自明のことと思います。

林道における車両の高速走行は、野鳥との衝突事故を起こしやすいことが報告されております。また、ラリー車両の騒音によるシマフクロウへのストレスは非常に大きいものと懸念されます。さらに、昨年9月のラリー開催中には、車両が炎上するという事故まで発生しており、シマフクロウ生息地への影響は計り知れないものと予測します。

そのような林道を利用した自動車ラリーは、今年9月3～5日には、「世界ラリー選手権」というエスカレートした形で、同じ十勝川上流域で開催される予定です。この十勝川上流域における世界ラリー選手権の実施は、貴省が進めているシマフクロウの保護増殖事業を含む絶滅危惧種の保全方策、生物多様性条約に基づいた方策にまったく反するものと判断します。わが国がシマフクロウの絶滅を回避するためには現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは、論を待たないところです。

したがって、わたしたちは、十勝川上流域におけるシマフクロウ生息地域での自動車ラリーの実施は、絶対に避けるべきであると考えます。貴省・貴事務所は、生物多様性条約の誠実な履行を求める立場にありますので、ラリー主催者に対して林道を使用したラリー選手権を自粛するよう指導していただきたく、強く要望する次第です。

平成16年7月24日

環境大臣 小池百合子 様
環境省西北北海道地区自然保護事務所長 様

十勝自然保護協会 会長 安藤 御史

北海道自然保護連合 代表

(社)北海道自然保護協会 会長 佐藤 謙



十勝地方のシマフクロウ生息地保全に関する要望書

シマフクロウは、2002年版レッドデータブックにおいて絶滅危惧IA類にランクされ、絶滅の危険性が最も高い種とされています。わたしたちも、この認識に立ち、本種の保護に大きな関心をもっており、大雪山国立公園然別湖周辺においてシマフクロウの生息地保全のため伐採中止を求めるなどの活動を行ってきました。

シマフクロウの絶滅を回避するためには、現在の生息地の保全、さらには生息地周辺における新たな生息地の確保が必要であることは、論を待たないところです。すなわち、絶滅危惧種の国内最高ランクに位置づけられるシマフクロウにとって、「生息域内保全」の方策が絶対必要なことは、わたしたちだけではなく、貴省でも自明のことと思います。

環境省は、1980年代より本種の保護増殖事業に取り組んでおりますが、保護増殖事業が取り組まれている十勝川上流域（新得町内）の生息地において、近年、林道を使用した自動車ラリーがしばしば行われてきました。

車両の高速走行は、野鳥との衝突事故を起こしやすいことが報告されております。また、ラリー車両の騒音によるシマフクロウへのストレスは非常に大きいものと懸念されます。さらに、昨年9月のラリー開催中には、車両が炎上するという事故まで発生しており、シマフクロウ生息地への影響は計り知れないものと予測します。

そのような林道を利用した自動車ラリーは、今年9月3～5日には、「世界ラリー選手権」というエスカレートした形で、十勝川上流域などで開催される予定です。この十勝川上流域における世界ラリー選手権の実施は、貴省が進めているシマフクロウの保護増殖事業を含む絶滅危惧種の保全方策、生物多様性条約に基づいた方策に反するものと判断します。

したがって、わたしたちは、十勝川上流域のシマフクロウ生息地域での自動車ラリーの開催は、絶対に避けるべきであると考えます。貴省・貴事務所は、生物多様性条約の誠実な履行を求める立場にありますので、ラリー主催者に対して林道を使用したラリー選手権を自粛するよう指導していただきたく、強く要望する次第です。

十勝地方のシマフクロウ生息地保全に関する要望書

シマフクロウは、2002年版レッドデータブックにおいて絶滅危惧ⅠA類にランクされ、絶滅の危険性が最も高い種とされています。わたしたちもこのような認識から、本種の保護に大きな関心をもっております。

環境省は、1980年代より本種の保護増殖事業に取り組んでおりますが、わたしたちも、本種の保護のため然別湖周辺での森林伐採中止を求めるなどの活動を行ってきました。

環境省が保護増殖事業に取り組んでいる十勝川上流域(新得町内)のシマフクロウの生息地で、近年、林道を使った自動車ラリーがしばしば行われています。林道での車両の高速走行は、野鳥との衝突事故を起こしやすいことが報告されていますし、ラリー車両の騒音によるシマフクロウへのストレスも懸念されます。昨年9月には、ラリー開催中に車両が炎上するという事故まで発生しています。

今年9月3～5日には、ここで世界ラリー選手権が開催される予定です。シマフクロウの絶滅を回避するためには現在の生息地の保全、さらには生息地周辺での新たな生息地の確保が必要であることは論を待たないところです。十勝川上流域での世界ラリー選手権の実施は、わが国が進めているシマフクロウの保護増殖に反するものです。わたしたちは、十勝川上流域のシマフクロウ生息地域での自動車ラリーの実施は避けるべきであると考えます。

については、生物多様性条約の誠実な履行を求める立場にある環境省が主催者に自粛するよう指導していただきたく要望いたします。

2004年7月24日

2004 北海道・森フォーラム

—北海道の大規模林道を考える—参加者一同